

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和2年4月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

| 土地改良事業を行った者の名称 | 土地改良事業の種類 | 地区名 | 工事完了年月日 |
|----------------|----------------------------|--------|-----------|
| 三豊市仁尾町土地改良区 | 単独県費補助土地改良事業 (揚水施設改修事業) | 大池揚水地区 | 令和元年12月3日 |
| 〃 | 単独県費補助土地改良事業 (揚水施設改修事業) | 古江地区 | 令和2年2月17日 |
| 〃 | 単独県費補助土地改良事業 (揚水施設改修事業) | 大谷地区 | 令和2年2月17日 |